

6月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和8年6月29日（月）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第21号 コミュニティ・スクール導入計画について
 - ・・・資料1（学校教育課）
 - 日程第5 議案第22号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正
 - ・・・資料2（生涯学習課）
 - 日程第6 報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について
 - ・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告
 - 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）
に基づく第一次実施計画について
 - ・・・資料4（こども施設課）
 - 藤井寺市病院跡地活用基本構想（案）について
 - ・・・資料5（FM推進課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一	
教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸	
教育委員	富山 昌克	
教育委員	原 明子	
教育委員	永井 由美子	
- 5 教育部出席者

教育部長	村本 匡成	
教育部理事	重尾 隆之	
教育部次長兼教育総務課長	中村 真也	
生涯学習課長	辻野 智一	
学校教育課長	田中 守	
文化財保護課長	松田 嵩裕	
スポーツ振興課主幹	寺田 政美	
図書館長	國頭 順子	
- 6 その他出席者

こども未来部長	武廣 智雄	
こども施設課長	近山 伸幸	
こども施設課主幹	森川 修司	
政策企画部政策推進室副理事兼 FM推進課長	角森 慎也	
FM推進課主幹	脇田 真宏	

7 欠席

8 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行

9 傍聴者 1 人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、6 月定例教育委員会会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、原委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和 8 年 5 月 2 6 日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告ですけれども、まず一点目になりますが、明日、令和 8 年第 2 回定例市議会が閉会いたします。また、6 月 1 7 日、1 8 日の両日に一般質問、2 3 日に民生文教常任委員会、2 4 日には総務建設常任委員会が開催されました。

教育委員会に関する議案については、民生文教常任委員会において、「藤井寺市生涯学習審議会条例の一部改正について」「藤井寺市立運動広場条例の一部改正について」の 2 議案に対して議決いただくとともに、総務建設常任委員会において、「公の施設の指定管理制度に係る関係条例の整備について」「令和 8 年度藤井寺市一般会計補正予算（第 1 号）について」の 2 議案に対して議決をいただいたところです。

このうち、公の施設の指定管理制度に係る関係条例の整備については、市立総合体育館をはじめとする体育施設について、令和 9 年度から指定管理者制度を導入するための手続きを定める条例の改定です。また、一般会計補正予算については、市立体育館について雨漏りが発生していることから、その修繕のための予算を計上したものです。これらの議案につきましては、委員会では賛成の議決をいただいておりますが、明日の本会議において委員会の議決内容の報告を行い、議決が行われるものです。

また、本議会の一般質問での主な質疑としましては、SNS 等を用いた犯罪から子どもたちを守るための被害防止・非行防止教育について、また、ジェンダー平等教育に関する具体的な取組や家庭との連携・啓発について、そして、小中学校の適正配置に関して今年度委託調査の予算を措置して検討を進めているところですが、今後のスケジュールや子どもを含めた市民の意見聴取の必要性について、それぞれ質問いただいたところです。

次に、二点目としまして、去る6月19日に東京都北区の小学校で火災が発生し、児童ら11人が重軽傷を負い、多数の児童が避難を余儀なくされる事案が発生いたしました。

本事案では、本来想定していない場所からの出火であったことや煙の発生により、通常の避難経路が使用できない事態が生じ、児童がベランダから屋外へ一時避難を行うなど、学校における安全管理及び避難体制のあり方について改めて課題が示されたところです。また、その後の調査でも音楽準備室でストーブとサーキュレーターを使用していたとの話も出ています。

このため、本市教育委員会としましては、各小中学校に対して、6月24日付で学校における安全管理及び防火対策の徹底について、通知を発出したところです。内容としましては、安全管理及び防火体制の総点検として、調理器具等火気使用設備について日常的な管理を徹底することや使用していない機器を含めた電気・ガス設備の安全性について点検すること、様々な条件を踏まえて避難経路・危機管理マニュアルを再検討すること、教室等について本来と異なる用途で使用しないことなどを要請しています。また、避難訓練の充実として、年間計画に基づき確実に実施することや普段火を使う場所以外でも火災が起こり得るという意識を持つことなど、様々な条件を設定して、想定外をなくす訓練の実施などを内容としています。以上報告とさせていただきます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が2件、報告事項が1件、その他報告事項が2件となっております。

それでは、まず議案第21号 コミュニティ・スクール導入計画について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

それでは、議案第21号 コミュニティ・スクール導入計画について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

子どもたちの安心・安全でより良い教育環境を整備するためには、地域全体で子どもたちを支える体制を構築することが重要です。本市では令和4年度より藤井寺市立道明寺南小学校に導入し、更なる導入拡大に向けて取組を進めているところです。

まず、「1.計画策定の目的」になります。コミュニティ・スクールの導入については、本市の総合計画の目標値として令和9年度に2箇所、令和13年度に3箇所以上としております。目標実現のために導入計画を策定し、成果と課題、導入に向けたスケジュールを示す必要があります。

また、現在、国の教育コミュニティづくり推進事業の補助金を各校の元気広場の実施や、その運営に関わる地域支援者の任用などで活用しております。本事業は、教育における地域との連携や児童生徒と地域の人々の触れ合いを生み出すという点で、非常に重要なものとなっております。

しかしながら、今年度より、国はコミュニティ・スクールの導入率を事業に対する補助の要件とし、導入計画の提出を求めています。以上の2点から、計画を策定するものです。

次に、「2.現状の成果と課題」になります。令和5年1月に道明寺南小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入しました。学校と地域のめ

ざす子ども像を共有したうえで、アンケートをもとにした学校と地域の活性化を目指す取組や子どもの居場所づくり、あいさつ運動や避難訓練など地域連携等に関する取組を行いました。コミュニティ・スクール導入の成果としましては、まず、地域とともにある学校づくりを進めるにあたって、学校経営方針に地域の願いをより反映させやすくなりました。また、子どもや保護者、教職員の願いを受けて、学校生活がより良くなるように前向きな議論が行われました。

課題としましては、継続的な支援人材の確保や会議負担軽減等持続可能な運営方法を確立することが挙げられます。

今後の導入に向けましては、地域に実情を踏まえ、段階的かつ計画的に導入を進めること、学校や地域にとってより持続可能な組織をめざすこと、先行事例から明らかになった課題を踏まえ、導入校への伴走支援を行うことを基本方針とします。

当面の計画目標といたしましては、令和10年度までに所管する学校10校のコミュニティ・スクール導入率を4割にすることといたします。導入に向けたスケジュールについては、資料1の裏面に図示しておりますが、今年度は新規導入校の運営体制の協議、地域・学校への説明と委員の選定を行う予定としております。そして、令和9年度には4月より2校目の導入、伴走支援を行いつつ、令和10年度での2校への導入に向けた協議等を行う予定としております。

最後になりますが、段階的な導入を進めるために年度ごとの状況を点検し、導入計画及び支援内容の改善を図ってまいります。以上、説明とさせていただきます。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

2校目の導入について、今の段階でどの学校にするのか決定まではいっていないとしても、候補としてはある程度絞られているのですか。

○田中学校教育課長

令和9年度の導入につきましては、各校の事情も含めてヒアリングをしており、現在候補校と最終の協議を行っているところになりますので、校名につきましてはこの場では差し控えさせていただきたいと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

昨年の12月に、PTAの立場で道明寺南小学校のコミュニティ・スクールの講演を聞かせていただいたのですが、地域と学校が連携することで人と人とのコミュニケーションが繋がって、道明寺南小学校ではすばらしい成果が出ていると感じました。藤井寺市の子どもも減ってきていますし、地域と子どもという関係も段々と疎遠になってきているとも感じておりますので、こういった取組はこれからとても大切であると思っております。

ただ、子どもたちにとってより良い影響を与えられるようになるためにも、それ

を支えていく大人の確保というところがやはり難しいのではとも感じております。今回の道明寺南地区では、率先して参加していただける方がいらっしゃったので、いい成果が出ておりますけれども、これから他の学校でも導入されていくにあたりまして、より良い人材の確保というところがやはり難しい問題ではないのかなと感じておりますが、そのあたりはどのように考えておられますか。

○田中学校教育課長

委員がおっしゃる通り、地域の人材の確保というところが一番の課題になっておりますので、いい取組であればすべての学校に一気に導入してしまえばいいのではないかという考えもあると思われましますが、やはりその地域の実情に合わせた上で、地域の方々にどうすれば力を貸していただけるのかというところを確実に見ていきながら、一つ一つ丁寧に導入に向けて進めていく必要があると考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

取組内容や課題等を拝見させていただきましたが、もしかすると学校によって組織の名称や機能が異なるかもしれませんが、例えば私が関係していた藤井寺小学校で言いますと、学校協議会という組織があり、地域教育推進連絡協議会という組織もあり、さらにPTAもあったのですが、ほぼほぼそれぞれの組織が目指しているようなところとかなり内容が似通っているようなところがあると感じました。

計画内でも課題として負担軽減を挙げておられましたが、もちろん必要なものであれば設置することは全く問題ないと思いますけれども、会議の回数というようなことだけではなくて、組織の集約といいますか、どういうようにまとめていくのかということも考えていかないと、なかなか発信力的なところであるとか、取組を具体的に行っていくということも難しいのかなとは思いますので、そのあたりを意識して進めていっていただけるといいのではと思います。

あと、私は現在道明寺南地区に住んでおりますけれども、正直申し上げて、コミュニティ・スクールの情報が全然耳に入ってきておりません。地域の方々も巻き込んでということになると思いますので、どういうように発信していくのかということも含めて、より検討してもらえたらいいのかなと思います。

○田中学校教育課長

委員がおっしゃっておられるように、その地域の協力団体や会議も含めて様々な存在の中で、道明寺南小学校でも学校協議会、地域教育推進連絡協議会という組織が存在しておりましたが、それぞれの会議にはそれぞれの目標や目的もありますので、そのあたりの整理というところもすごく大きな課題であると考えております。

ですので、現在令和9年度に導入を考えている学校におきましても、そういった会議体の整理をどうしていくのかというところを、学校と協議していただいているところです。

○見浪教育長

道明寺南小学校における地域への発信ということについては、いかがですか。

○重尾教育部理事

私は昨年度まで道明寺南小学校の校長しておりましたのでご説明させていただきますと、地域への発信という部分ではコミュニティ・スクールとして「声かけ運動」ということをさせていただいていたのですけれども、子どもたちが書いた「声かけ運動」のポスターを地域の掲示板などに貼らせていただいて、それで地域の方々にも「声かけ運動」を広めていこうという活動を行っておりました。

また、6年生の子どもたちが総合的な学習として、主に防災教育について取り組んでいたのですけれども、地域の防災の様々な訓練や取組などに小学校の子どもたちも一緒に参加させていただいて、地域の方との繋がりをつくることで地域に学校が取り組んでいることを広めたり、逆に地域がされていることを学校の中で子どもたちに紹介したりというような形でさせていただいておりました。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

できましたら、市の広報などの媒体において「コミュニティ・スクールとは」というような形で市民の皆様向けにアナウンスをしていただいて、道明寺南小学校を紹介したりしていただけますと、もっと市民の皆様も理解をしてくださるかなと思うのですが、今までそういうような形で何か特集を組んで発信したりといったことはされていたのでしょうか。

○田中学校教育課長

令和5年1月に道明寺南小学校において初めて導入するときには、市の広報などを活用し、「こういう形で進めていきます」というような周知を行いました。

ただ、それ以降は市の広報などは活用していないのですけれども、昨年12月に先ほど原委員も参加されたとおっしゃっておられましたが、取組を発表する機会を地域の皆様向けに設けさせていただくといったことはさせていただいておまして、今後は周知方法につきましてもいろいろと工夫をしていきたいと考えております。

○永井委員

様々な形で発信していただいて、それを市民の皆様にご覧になっていただくことで、もっと理解を深めていただけるのではと思いますので、よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

「声かけ運動」についてですが、これは挨拶をするということですか。なぜお聞

きしたかといいますと、学校では不審者対策をされていると思うのですが、知らない人に声をかけたりかけられたりすることに対して、結構子どもたちが警戒感を持っている一面もあると思いますし、よかれと思って声をかけても、それが不審者だったので怖い思いをしたため、もう声をかけないようになった子どもさんがいたということも耳にしたことがあったので、そのあたりの問題をどう解決していくのかというところはすごくポイントになるのかなとは思っていますが、その「声かけ運動」はどのようなことをされていたのか教えていただきたいです。

○重尾教育部理事

おっしゃられたように、確かにそういった心配も最近はありますので、なかなか難しいところはあると思います。「声かけ運動」の内容につきましては、基本的には朝と帰りの時間に門のところなどに立っていただいている地域の見守り隊の方々としっかりと挨拶をしましょうというところから始めまして、そこで作った関係性から学校以外の場所でもちょっと声をかけてもらったり、学校の子どもたちの様子を見に来ていただく機会を増やすことで、そのときに顔見しりになったり、防災の訓練のときに一緒になった方々と顔見知りになって、声かけをしていくというようなこともあります。

また、道明寺南小学校では地域と一緒に開催している「道南子まつり」という祭りがありまして、そのときにはPTAの方や地域の方が学校に来られて、子どもたちに対していろいろな催し物をしていただけるので、そこで繋がった方々に街の中で会ったときに声をかけたりといったこともあります。

それから、地域には老人ホームもあるのですが、そちらとの交流を通じて、そこで関係性を作るといったこともありまして、そういった様々な場面で顔見知りになって声をかけていくということをどんどん広げていくという活動が、この「声かけ運動」というものでして、その活動について掲示板にポスターを貼らせていただいて紹介させてもらっているというところになります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

昔アメリカに住んでいた時の話ですが、エレベーターに乗るときには怖い部分もあるので、向こうの人たちはお互い目を見て挨拶するんですね。日本の人たちはあまり目を合わせないようにしていますが、目を見ることでだんだんと不審者かそうでないか、人柄などが見抜けるようになってくると思うので、声かけ運動とともに「ご挨拶するときには、しっかり目を見ましょう。」といったことも、子どもたちに教えていってあげることができればいいのではないかなと思いました。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第21号 コミュニティ・スクール導入計画について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第２１号 コミュニティ・スクール導入計画について、決定させていただきます。

続きまして、議案第２２号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、生涯学習課、説明願います。

○辻野生涯学習課長

生涯学習課より、案第２２号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、ご説明させていただきます。資料２の２枚目の新旧対照表をご覧ください。

藤井寺市放課後児童会条例第４条第３号において、放課後児童会の管理運営上支障があると認められたときは、入会の許可を取り消すことができると規定されていますが、雇用者として支援員・指導員の安全を確保する観点等から、第６条第１号から第３号を追加しようとするものです。施行日は交付の日とさせていただきます。

以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○原委員

何かしらの事例があったため、今回の改正に至ったのだらうと思うのですが、今までもこういった事例があった場合はどう対処されていたのでしょうか。

○辻野生涯学習課長

今までにそういった事例が起こった場合につきましては、保護者の方と放課後児童会、支援員・指導員において協議をする形で対応させていただいていたのですが、今回、雇用者として支援員・指導員の安全を確保する観点から項目を追加させていただいたものです。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第２２号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第２２号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、教育部次長兼教育総務課長、説明願います。

○中村教育部次長兼教育総務課長

それでは、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和8年5月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の7件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき、報告させていただきます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告が2件あります。まず、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）に基づく第一次実施計画について、こども施設課、説明願います。

○近山こども施設課長

4月の定例教育委員会会議においてご説明させていただきました『藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）に基づく第一次実施計画』について、パブリックコメント等を経て、このたび策定いたしましたのでご報告いたします。資料4をご覧ください。

計画策定にあたりましては、パブリックコメントを4月22日から5月20日までの期間で実施するとともに、4月17日に子ども・子育て会議、4月21日に定例教育委員会会議にてそれぞれご説明させていただき、ご意見を頂戴いたしました。

また、4月25日から27日の間で、再編対象となる道明寺南幼稚園、第4保育所、第5保育所及び市役所で説明会を開催し、在園児の保護者や地域の方、広く市民の皆さまからご意見を頂戴いたしました。説明会につきましては、道明寺南幼稚園は8名、第4保育所は9名、第5保育所は5名、市役所は11名の方にご参加いただきました。

そこでいただいた主な質問、意見としましては、「公私連携幼保連携型認定こども園における協定等の仕組みや制度に関すること」「開園までのスケジュールに関すること」「病院跡地に整備される認定こども園の定員の考え方に関すること」「再編対象となる幼稚園、保育所の先生方に関すること」に関するご質問や、「配慮が必要な子どもの受入れといったセーフティネットの役割を大事にしてほしい」「複合施設となることに対して防犯面に配慮してほしい」といったご意見をいただきました。

また、パブリックコメントでは、2名の方から11件のご意見をオンライン窓口から頂戴いたしました。その中では、本計画に賛成としながらも、「近隣の民間保育所への配慮や周辺道路が狭いことから、安全面に注意して進めてほしい」とのご意見や、「計画記載の制度等が説明不足ではないか」といったご意見をいただきました。

そこで、いただいたご意見に対しまして、対応や市の考え方を整理し、結果として案の段階から一部加筆等をさせていただいた部分がございます。資料4の最後に、修正前と後が分かるような資料を添付させていただいておりますが、具体的には、17ページの公私連携幼保連携型認定こども園の説明部分で、「市が運営に継続的に関わることについての説明が足りないでは」とのご指摘に対して、網掛け部分の一部加筆と、参考資料に認定こども園法から抜粋して、対象条文を追加して反映をいたしました。なお、抜粋部分につきましては、それぞれ計画本体の22ページ、63ページおよび64ページになります。

4月にご説明させていただいた計画案からの変更箇所は以上となります。今後は本計画に基づきまして、病院跡地の認定こども園の整備を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。説明は、以上になります。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、藤井寺市病院跡地活用基本構想（案）について、FM推進課、説明願います。

○角森政策企画部政策推進室副理事兼FM推進課長

政策企画部政策推進室FM推進課長の角森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば政策企画部長からご挨拶をさせていただくところではございますけれども、申し訳ございませんが他の公務により欠席をさせていただいておりますため、代理でご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、また定例教育委員会会議という貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。政策企画部では、市民病院跡地の活用検討を進めておりまして、本年1月の定例教育委員会会議におきましても経過報告をさせていただいたところですが、この度、基本構想（案）として取りまとめができましたこと、それから、本日よりパブリックコメントを実施しており、今後は市民説明会の開催も予定させていただいておりますので、その旨併せてご報告をさせていただきたいと存じます。

具体的な内容につきましては、この後、FM推進課主幹の脇田より説明させていただきます。短いお時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○脇田 F M 推進課主幹

F M 推進課の脇田でございます。お時間も限られておりますので、早速ですが、お手元の資料 5 を基に、病院跡地活用基本構想（案）について、ご報告をさせていただきます。表紙をめくっていただきまして、目次で基本構想の構成についてご説明いたします。

まず、「第 1 章 はじめに」では、構想策定の背景と目的からはじまり、市の上位計画や関連計画の整理を行っております。「第 2 章 現状と課題の整理」では、市の課題と病院跡地の現況、それらを踏まえた在り方の整理を行っております。「第 3 章 市民・関係団体意見の整理」では、アンケート調査やワークショップなどの概要と意見の整理を行っております。「第 4 章 病院跡地活用の基本方針」では、第 1 章～第 3 章の内容を基にした基本方針を示しております。その後、基本方針を基に大きく分類した導入機能候補を絞り込み、「第 5 章 公共施設の導入可能性」、「第 6 章 民間活力の導入可能性」でそれぞれ導入可能性の検証を行っております。

その後、第 1 章～第 6 章までの内容を踏まえ、「第 7 章 導入機能及び規模」で、具体的な機能や施設形態、フロアごとのコンセプト等を示しております。

なお、1 月の定例教育委員会会議でご報告いたしました内容は、第 7 章の 7-1 までとなっております。ご報告させていただいた流れと内容を計画という形で落とし込んでいるイメージとなります。また、先ほどこども未来部から説明のありました、第一次実施計画の内容もこの基本構想の保育機能に落とし込んでおります。

これ以降は、新たな情報として、第 8 章で概算事業費について、第 9 章で事業手法について、第 10 章で事業スケジュールと今後の課題について記載しており、その他参考資料として、外部委員会の検討経過と導入機能の概要をまとめた資料を付けております。以上の構成で基本構想としております。

具体的な施設機能や施設配置、フロアコンセプトについては、56 ページにまとめて記載しておりますので、そちらをご覧ください。

保育機能としては、先ほどこども施設課長から報告があったとおり、公立の 3 つの幼稚園・保育所を再編し、公私連携型の認定こども園としております。子ども・子育て支援機能は、屋内あそび場や講座・教室、食育事業を実施し、地域の子育てをサポートする場としております。多世代交流機能としては、老人福祉センターを移転し、多世代利用化を図り、交流スペースや貸館を整備し、活発な交流を促せる場としております。健康保健・健康増進機能は、松水苑の機能回復訓練室をリニューアルし多世代も利用できるようにすることや保健センターの一部機能をサテライト化し、病院跡地で実施可能な検診や健康相談、各種イベントができる場とし、多世代が気軽に健康の維持・増進を図れる場としております。防災拠点機能は、平常時は貸館機能となっている施設の上層階を有事の際は指定緊急避難場所となるように位置付け、市民の安心・安全を確保しております。その他、民間事業者から提案を求めて検討する機能も位置付けております。

フロアコンセプトでは、各フロアのコンセプトとその内容に応じたフロアイメージをお示ししております。フロアイメージはあくまでもイメージとしておりますので、あえて階段やエレベーター、機能の壁を取るなどデフォルメした形とし、機能が共存し、多世代が交流できるという基本方針のイメージを持ってもらいやすいよう可視化したものとなっております。

一部に民間事業者から提案を求める機能も含まれていることや今後検討すること

となる、より詳細な機能内容、運営形態、施設設計等の各種検討段階において、より効率的かつ効果的なフロア構成を引き続き精査していくこととし、今後本事項を基に詳細な内容を検討していくことになります。また、今後詳細な施設設計を検討するにあたっては、複合施設とすることに鑑み、可能な限り機能同士が一体的に利用できる部屋割りとすることで、交流促進を図るだけでなく、効率的な施設規模となるよう精査することとしております。

次に、新しい情報の部分についてご説明いたします。43ページをご覧ください。第8章として、概算事業費を出しております。昨今の建築費高騰により国が示す建築単価と実際の単価が大きく乖離している状況を踏まえ、近隣自治体が数年内に整備した類似施設の事業費を参考に、本施設の概算事業費を算出しました。延床を4,500㎡と仮定し、その調査した単価をかけ合わせて約30億円の見込みと試算しましたが、これはあくまでも仮の面積に単価をかけ合わせたもので、正確に積算したものではないということをあらかじめご了承くださいたいと思います。今後、詳細な設計や運営形態とあわせて、正確な積算を行っていくこととしており、建築費高騰により変更となる可能性がございます。

次に45ページから第9章として、事業手法を記載しております。民間事業者の意見を取り入れられる手法と着実な事業実施という視点から、DB+O方式と従来方式を有力な手法と位置付けておりますが、このあたりは引き続き社会情勢も踏まえながら詳細に検討してまいります。

次に47ページから第10章として、スケジュールと整備に向けた課題を示しています。基本構想策定後、令和8年度から令和9年度頃にかけて基本構想の具体化及び基本設計を作成し、令和9年度に補助金の申請を行う想定としております。令和10年度からは補助金の採択を受けた上で、補助事業として解体設計・工事、実施設計・工事を行い、令和15年度に施設の供用開始を見込んでおります。これは現時点での最短スケジュールとなっておりますので、今後土壌汚染調査の結果や文化財調査の結果、本市を取り巻く社会情勢の変化等により、事業スケジュールが変更となることも想定しております。

駆け足での説明となりましたが、以上をもちまして病院跡地活用基本構想（案）として取りまとめいたしました。今後は、本内容を基に本日から7月29日にかけてパブリックコメントを実施いたします。また、市民説明会を7月20日の15時から市民総合体育館で、7月21日の19時から市役所で実施する予定となっております。こちらの情報は7月の市の広報においても周知させていただいております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

本日本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、6月定例教育委員会会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 4 2 分